配当公告

東京都新宿区大久保二丁目四番一二号
破産者　株式会社アーバンフーズ

右の者に対する東京地方裁判所平成十九年(フ)第一〇一二号破産事件の中間配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額
金七、四五九、二五二、五七一円

一、配当することのできる金額
金四四七、五五五、一一五円

平成二十一年十月二十九日
東京都中央区八重洲一丁目五番一五号田中八重洲ビル八階　破産管財人　加藤　一郎

配当公告

名古屋市中村区松原町二丁目一一番地
破産者　清水海老商事株式会社

右の者に対する名古屋地方裁判所平成二十年(フ)第一二四八号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額
金一八三、九七三、〇九一円
（内優先債権額　金一、三四四、二五七円）

一、配当することのできる金額
金二、九二四、一〇九円
（内優先債権額　金一、三四四、二五七円）

平成二十一年十月二十九日
名古屋市中区丸の内二丁目一七番一二号丸の内エステートビル八〇一号
破産管財人　宮本　曜爾

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道小樽市入船一丁目一三三番地、最後の住所札幌市豊平区水車町四丁目一番二〇―一〇一号
被相続人　亡　山本　喜一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十月二十九日
札幌市中央区大通西一〇丁目南大通ビル六階
相続財産管理人　林　佑介

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福島県郡山市田村町徳定字高畑一二一番地、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　高田　幸吉

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十月二十九日
福島県郡山市朝日三丁目四番一四号一階
相続財産管理人　弁護士　三瓶　　正

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福島県須賀川市小倉字桐久保二八番地、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　渡邉　庄一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十月二十九日
福島県郡山市朝日三丁目四番一四号一階
相続財産管理人　弁護士　三瓶　　正

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億五千二百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十一年十月二十九日
京都市上京区元誓願寺通智恵光院西入元中之町五一五番地
株式会社長谷川
代表取締役　長谷川　創一

第39期決算公告　平成21年10月29日
京都市上京区元誓願寺通智恵光院西入元中之町515番地
株式会社長谷川
代表取締役　長谷川　創一

貸借対照表の要旨（平成20年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	2,269,931
	固定資産	1,276,894
	合計	3,546,826
負債及び純資産の部	流動負債	1,619,525
	固定負債	0
	株主資本	1,927,300
	資本金	350,000
	利益剰余金	1,780,749
	(利益準備金)	(108,500)
	(その他利益剰余金)	(1,672,249)
	(うち当期純損失)	(210,520)
	自己株式	△ 203,448
	合計	3,546,826

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社テクニクス（住所山形県上山市中山字和江五七一六番地）に対して当社の金型治工具製造販売事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十一年十月二十九日
山形県上山市中山字和江五七一六番地
新光精機株式会社
代表取締役　長谷部耕一

第30期決算公告　平成21年10月29日
山形県上山市中山字和江5716番地
新光精機株式会社
代表取締役　長谷部耕一

貸借対照表の要旨（平成21年3月31日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	201
	固定資産	598
	資産合計	799
負債純資産の部	流動負債	602
	固定負債	307
	負債合計	910
	株主資本	△ 110
	資本金	40
	利益剰余金	△ 150
	(その他利益剰余金)	(△ 150)
	(うち当期純利益)	(△ 88)
	純資産合計	△ 110
	負債・純資産合計	799

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

両社の株主総会の承認決議は、平成二十一年十月二十六日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

平成二十一年十月二十九日
横浜市戸塚区上矢部町二三五四番地
（甲）株式会社東邦製作所
代表取締役　三枝　　隆
横浜市西区久保町六番一五号
（乙）三枝ビル有限会社
代表取締役　三枝　　隆

第56期決算公告　平成21年10月29日
横浜市戸塚区上矢部町2354番地
株式会社東邦製作所
代表取締役　三枝　　隆

貸借対照表の要旨（平成20年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	531,120
	固定資産	236,278
	繰延資産	66
	合計	767,464
負債純資産の部	流動負債	462,545
	固定負債	245,132
	株主資本	59,788
	資本金	20,000
	資本剰余金	2,400
	利益剰余金	39,888
	(うち利益準備金)	(1,748)
	(うち当期純損失)	(△ 92,784)
	自己株式	△ 2,500
	合計	767,464

資本金の額の減少公告

当社は、平成二十一年十月一日に第三者割当増資で増資し、十六億七千二百八十八万一千円となった資本金の額を、十五億七千二百八十八万一千円減少し、一億円とすることにいたしました。減少した資本金は、全額資本準備金といたします。

効力発生日は平成二十一年十二月一日であり、株主総会の決議は、平成二十一年十月二十四日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。

平成二十一年十月二十九日
東京都北区神谷一丁目三三番一一号
王子運送株式会社
代表取締役　濵野　健二

第96期決算公告　平成21年10月29日
東京都北区神谷1―33―11
王子運送株式会社
代表取締役　濵野　健二

貸借対照表の要旨（平成21年3月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	4,940,427
	固定資産	11,390,524
	資産合計	16,330,951
負債純資産の部	流動負債	8,585,671
	固定負債	4,259,392
	株主資本	3,485,888
	資本金	300,000
	資本剰余金	167,221
	利益剰余金	3,024,272
	利益準備金	115,500
	その他利益剰余金	2,908,772
	(うち当期純損失)	(1,910,385)
	自己株式	△ 5,605
	負債・純資産合計	16,330,951